

新型コロナウイルスの影響による「埼玉県 中小企業・個人事業主支援金」

埼玉県議会議員 並木まさとし県政事務所
TEL 048-541-7777

	支援金額	支給要件の対象期間	対象期間の総日数	支給要件の休業日数	申請締め切り
第1弾 (チラシ 66号参照)	20万円(複数事業所は30万円)	4月8日(木)～5月6日(月)	29日間	20日以上	6月15日
第2弾 (チラシ 67号参照)	10万円	5月12日(月)～5月31日(金)	20日間	8割(16日以上)	7月17日

4月

April (卯月)

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3	4
			大安	赤口	先勝	友引
5	6	7	8	9	10	11
先負	仏滅	大安	赤口	先勝	友引	先負
12	13	14	15	16	17	18
仏滅	大安	赤口	先勝	友引	先負	仏滅
19	20	21	22	23	24	25
大安	赤口	先勝	友引	仏滅	大安	赤口
26	27	28	29	30	1	2
先勝	友引	先負	仏滅	大安		
3	4	5	6	7	8	9

5月

May (皀月)

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	1	2
					赤口	先勝
3	4	5	6	7	8	9
友引	先負	仏滅	大安	赤口	先勝	友引
10	11	12	13	14	15	16
先負	仏滅	大安	赤口	先勝	友引	先負
17	18	19	20	21	22	23
仏滅	大安	赤口	先勝	友引	先負	仏滅
24	25	26	27	28	29	30
大安	赤口	先勝	友引	先負	仏滅	大安
31	1	2	3	4	5	6
赤口						

第1弾の一例として

*毎週水曜日が定休日で4月8日～5月6日まで短縮営業をしていた場合(飲食業)

4月8日～5月6日までの総日数は29日間です。

- ①定休日は4月8日、15日、22日、29日、5月6日なので休業日数は**合計5日間**となります。
- ②定休日以外の24日間を短縮営業していた場合、12日分を休業日数として計上できます。

(短縮営業日を0.5日分として計算できるため0.5日×24日間=**12日間分**となります)

①と②では合計**17日間が休業した日**になります。

支給要件の休業日数は20日以上のため、他に臨時休業日や売り上げがなかった日が3日分あれば支援金の支給対象となります。

*4月17日以前に定休日などの休日が0日または1日の場合は2日休業したものとして休業日に加算可

第2弾の一例として (第1弾との変更点は月間平均売り上げが加わり、休業日数が8割以上となります)

*毎週月曜日と第2・第4火曜日が定休日5月12日～31日まで短縮営業した場合(理容業)

5月12日～31日までの総日数は20日間です。

- ①定休日は5月12日、18日、25日、26日なので休業日数は**合計4日間**となります。
- ②定休日以外の16日間を短縮営業した場合、8日分を休業日数として計上できます。

(短縮営業日を0.5日分として計算できるため0.5日×16日間=**8日間分**となります)

①と②では合計**12日間が休業した日**になります。

支給要件の休業日数は8割(16日以上)のため、他に臨時休業日や売り上げがなかった日が4日分あれば支援金の支給対象となります。